

2019年10月11日
SCSK株式会社

「PRIDE 指標」で最高位「ゴールド」を2年連続受賞 ～ 同性パートナーを配偶者として、各種社内制度利用を可能に ～

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者:谷原 徹、以下 SCSK)は、企業内における LGBT などの性的マイノリティ(以下、LGBT という)に関する取り組みを評価する「PRIDE 指標」の最高位「ゴールド」を2018年度に続き2年連続で受賞しました。また、社内規程を見直し、同性パートナーや内縁パートナーを配偶者として各種社内制度を適用することといたしましたので、あわせてお知らせします。

1. PRIDE 指標の最高位「ゴールド」受賞について

SCSKでは、全ての社員がその能力を最大限発揮できる「働きやすい、やりがいのある会社」を実現するために、ダイバーシティ・マネジメントを推進し、そのテーマの一つとして LGBT に関する取り組みを推進しています。

SCSKは、社員向けの LGBT 理解に向けたセミナーの開催や、採用活動におけるエントリーシート内の性別記載欄撤廃、相談窓口の設置などの取り組みが評価され、2018年度に引き続き2019年度も、企業内における LGBT に関する取り組みを評価する「PRIDE 指標」の最高位「ゴールド」を受賞しました。

■PRIDE 指標について

「PRIDE 指標」は、任意団体「work with Pride」が企業・団体などの枠組みを超えて LGBT の方々が働きやすい職場づくりを日本で実現することを目指し、2016年6月に策定された指標です。この指標は、PRIDE の各文字に合わせた以下の5つのカテゴリに分類されています。

1. Policy (行動宣言)
2. Representation (当事者コミュニティ)
3. Inspiration (啓発活動)
4. Development (人事制度・プログラム)
5. Engagement/Empowerment (社会貢献・渉外活動)



PRIDE 指標における「ゴールド」表彰マーク

2. 各種社内制度における配偶者・子の適用範囲拡大について

SCSKは、ダイバーシティ・マネジメントの一環として社内規程を改定しました。いわゆる家族の定義を戸籍にとらわれないかたちへと広げ、これまで戸籍上の配偶者や子に限定していた社内制度の適用基準の見直し、社員の申請に基づき、同性パートナーや内縁パートナーについても「配偶者」として、また実質的に養育する子どもを「子」としてそれぞれ認定し、各種制度が利用できるようにしました。

■新たに拡大適用した主な社内制度

- ・休暇、休業 : 結婚休暇、忌引休暇、介護休業、育児休業など
- ・転勤 : 社宅、家族の支度金・旅費の支給など
- ・慶弔 : 結婚祝金、出産祝金など

SCSKは今後も、多様な人材が活躍し、社員一人ひとりが個人の能力を最大限発揮できる職場を目指して取り組みを推進してまいります。

【報道関係お問い合わせ先】

SCSK株式会社

広報部 牧野

TEL: 03-5166-1150